

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

島根県雲南地域 雲南市及び仁多郡奥出雲町

2. 参加法人

- (1) 雲南市（雲南市立病院）
- (2) 奥出雲町（町立奥出雲病院）

3. 理念・運営方針

（理念）

医療提供体制の機能分担及び業務の連携を推進し、雲南市及び奥出雲町において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保し、住民が安心して暮らせるまちをつくる。

（運営方針）

- ・安全かつ安心な医療提供体制を追求する。
- ・医療従事者がやりがいをもって働くことができる環境づくりを追求する。
- ・参加法人の安定的経営を追求する。
- ・地域包括ケアシステムの推進に寄与する。

4. 病院等相互の機能分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

(1) 医療従事者を確保・育成する仕組みづくり

中山間地域において安定的に医療サービスを提供するため、地域全体で医療従事者を確保・育成する仕組みを構築する。

(2) 医療安全及び感染防止対策の充実、強化を図る仕組みづくり

参加法人間における医療安全対策及び感染防止対策の充実・強化を図るための体制を整備する。

(3) 災害時の相互支援の仕組みづくり

自然災害等の災害発生等に備えて連携体制を整備し、参加法人の医師、看護師等が迅速かつ適切な対応ができるよう支援する。

(4) 情報共有・活用の仕組みづくり

参加法人間の医療情報を共有するための手段を構築する。また、診療やケアの質向上につながる情報技術の活用について研究を進める。

(5) 共同研修の仕組みづくり

参加法人が実施している各種研修（接遇、医療安全、感染防止等）を共同で実施することにより、研修効果の向上、受講機会の拡大、経費の削減、業務量の軽減を図る。

(6) 島根県保健医療計画及び島根県地域医療構想を踏まえた機能分担の仕組みづくり

島根県保健医療計画及び島根県地域医療構想を踏まえ、参加法人相互の役割を明確にし、機能分担や集約化について協議、着手する。

(7) 共同購買の仕組みづくり

医薬品、診療材料、医療機器等の購入に際して、参加法人が共同で価格交渉等を行なうことにより、スケールメリットを活かしたコスト削減を図る。

5. 介護事業その他地域包括ケアシステムの推進に関する事項

地域包括ケアシステムの構築に向けて、広域的な取り組みが必要な分野での協議・連携を目指す。

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。